# **INFORMAÇÕES ÚTEIS** Português English **USEFUL INFORMATION**

# 平成30年4月入所希望児童の受付を行います

日本語記事は11ページにあります。

# Abertura de inscrições para interessados em matricular seus filhos em creches e serviços de cuidado infantil de pequena escala a partir de abril de 2018

O formulário de inscrição será distribuído nos dias 11 (qua), 12 (qui) e 13 (sex) de outubro nas creches e no Departamento de Assuntos da Infância da prefeitura. A partir do dia 16 (seg) de outubro, o formulário só poderá ser encontrado no Departamento de Assuntos da Infância da prefeitura.

Em caso de dúvidas sobre os pré-requisitos para a admissão, processo de inscrição, etc, consulte o Departamento de Assuntos da Infância da prefeitura. ▶ Informações: Departamento de Assuntos da Infância. Encarregado de educação infantil (Tel: 95-0121).

# **Application Form for Nursery** Schools and small nursery facilities will be accepted for prospective enrollees in April 2018

An application form for nursery school enrollment will be offered at each nursery school and the child department in the city hall on Wednesday, Oct. 11, Thursday, Oct. 12, and Friday, Oct. 13. After Monday, Oct. 16, the form will be available at our child department. For more details, such as eligibility for enrollment, the date of nursery school guidance, the period to accept the application form, and so on, please refer to our city office.

Inquiries: The nursing section in the child department (Tel: 95-0121)

※相談日が祝日にあたる場合はお休みになります。

#### ○○市役所 市民相談コーナー○○

▷ところ 市役所2階南西側の市民相談コーナー

相談ごと	とき	問合せ		
外 国 人 相 談 (ポルトガル語 の 通 訳 な ど)	月~金曜日 午前9時30分~正午 午後1時~4時	外国人 相談コーナー (内線159)		
市 民 相 談 (市役所での手続 きなど一般相談)	毎週月·火·木·金曜日 午前9時~正午 午後1時~4時	市民相談コーナー		
司法書士相談(金銭問題、相続等)(要予約)	毎月第2·第4火曜日 午後2時30分~4時45分	(☎83-1111 内線204) または市民課 (☎95-0152)		
行 政 相 談	第2·第4水曜日 午後1時~4時	( <b>A</b> 93-0132)		
不 動 産 相 談	第2火曜日 午後1時~4時	建築課 (☎95-0156)		
消費生活相談 (消費者のトラブル相談など)	毎週金曜日 午後1時~4時	消費生活センター (経済課 ☎95- 0195)		
労働相談(要予約)	毎月第3木曜日 午後1時~4時	経済課 ( <b>2</b> 95-0125)		

### ○○各種専門分野 相談コーナー○○

市では、税務全般、教育・子育て支援、障がい者福祉など専門的な分野 の相談業務を次のとおり実施しています。お気軽にご相談ください。

:	相談ごと			とき	ところ	問合せ	
税	務	相	談	10月20日金 午前9時~正午	市役所 2階 打合室②南	税務課 市民税係 (☎95-0116)	
教	育	相	談	毎月第1·第3金曜日 午後1時~3時	市役所 2階 第4相談室	学校教育課 (☎95-0136)	
児	童	相	談	毎週月~金曜日 午前9時~午後5時	市役所 2階 第5相談室	子ども課 ( <b>な</b> 95-0120)	
手(聴	話覚障		談 者)	毎週火·木曜日 午前9時~正午	市役所 1階 福祉課窓口	福祉課 障がい福祉係 (FAX 83-1141)	
女ご	性と	悩相	み談	毎月第2·第4木曜日 午前9時~正午 午後1時~4時	市役所 3階協働推進課	協働推進課協働人権係	
D	٧	相	談	市役所開庁時間内		( <b>2</b> 95-0144)	

※詳しくは、担当課までお問合せください。

# ※法律相談は毎月1日(休日を除く)の午前8時30分から

# ○○福祉の里八ツ田 相談コーナー○○

▷予約・問合せ 社会福祉協議会(☎82-8833)

1 W 1 O C C C C C							
心配ごと相談・人権相談	第1・3火曜日	午後1時~4時					
交 通 事 故 相 談 ( 要 予 約 )	毎月第2火曜日	午後1時~4時					
弁護士による法律相談(要予約)	毎月第2・4木曜日	午後1時~4時					

						, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	1 - 2 1 - 1 - 1 - 1	
カウンセリング(予約制)					制)	毎週水・土曜日	午後1時~2時	
結	į	婚	相	1	談	毎週火曜日	午後1時~4時	
生	活	困	窮	相	談	毎週月~金曜日	午前8時30分~午後	5時15分

このコーナーでは、県内の消費生活相談に寄せられた相談事例等をご紹介しています。

【相談事例】格安スマホをインターネットから契約したが、使い方や不明な点を問い合わせたくても、 実際の店舗がなく、サポートの電話窓口しかないが、何度かけても話し中でつながらない。家族 や周りの人に聞きながら使ってきたが、事業者にしか分からないこともあると思う。何とかしてほしい。

【アドバイス】いわゆる"格安スマホ"を契約して使ってみたところ、今までの携帯電話と同じ内容のサービスが受けられなかっ たという相談が寄せられています。格安スマホ会社の中には実際の店舗がなく、故障時の対応や問い合わせ窓口が電話やホームページ等に限られている場合もありま す。契約前に、サポート体制等サービス内容についてよく確認しましょう。格安スマホは、独自のメールアドレスの提供がなかったり、故障時に代替機の貸し出しサービスが 有料であったりするなど、今までの携帯電話会社とサービス内容が違う場合があります。自分が必要とするサービスを確認し、よく検討してから契約するようにしましょう。

### ■消費生活全般についてのご相談は下記まで■

【知立市消費生活センター】毎週月・水・木・金曜日:午後1時~4時(受付は午後3時30分まで) ▶☎95-0195 【西三河消費生活相談室】月~金曜日:午前9時~午後4時30分 ▶消費生活相談専用ダイヤル ☎0564(27)0999 【愛知県消費生活総合センター】月~金曜日:午前9時~午後4時30分、土・日曜日:午前9時~午後4時 ▶☎052(962)0999